

工事監理官

操作マニュアル

1章 はじめに

NEC 日本電気株式会社

Copyright(C) 2024 NEC Corporation

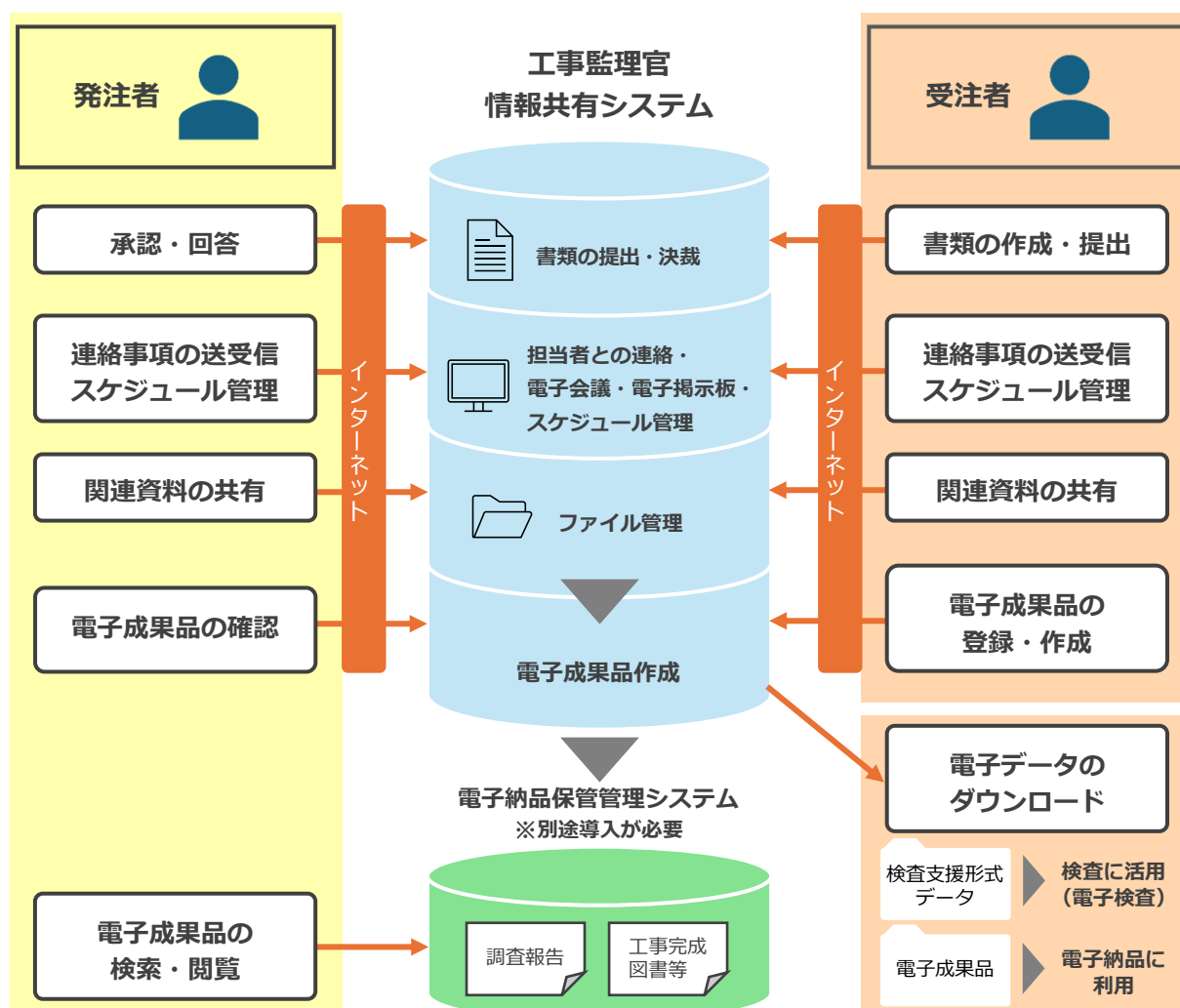
M-202411-01

1 はじめに

1.1 工事監理官 情報共有システムとは

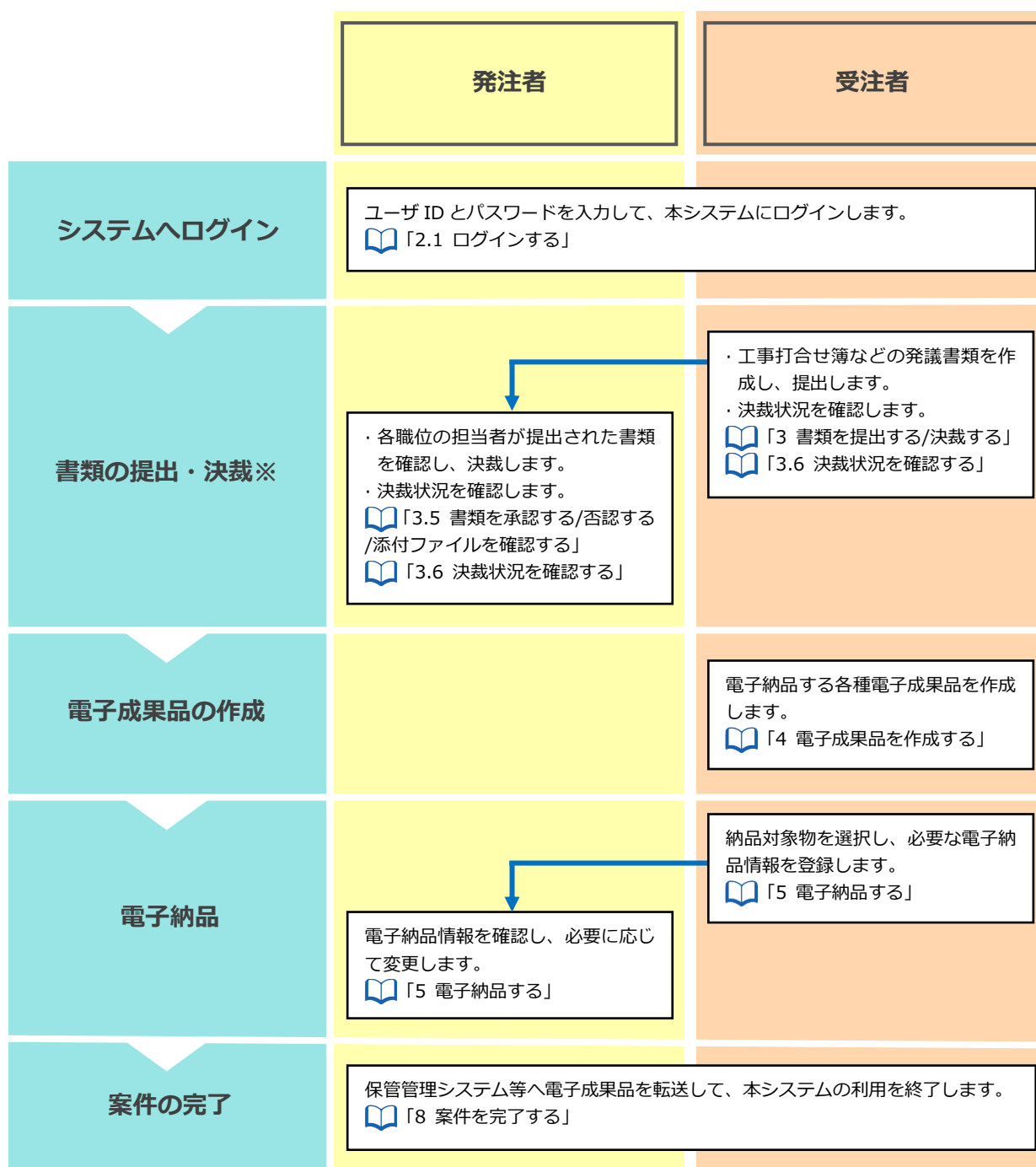
情報共有システム（以降、「本システム」と記載）は、インターネットを利用して、受発注者間で工事に関する様々な情報を共有し、国土交通省の電子納品要領の仕様に則した形式で成果品を作成・登録するためのシステムです。

関連資料の共有機能や連絡機能などを活用することにより、受発注者間で相互にコミュニケーションをとりながら、工事関係書類の提出・決裁および電子成果品の作成・登録ができます。また、工事施工後は、電子成果品が一元管理され、その情報を基に電子納品データの作成が簡単に行えます。



1.2 施工中または業務委託中の一般的なシステム利用の流れ

本システムでの一般的な利用の流れは、以下のとおりです。



※発注者発議の場合の書類の提出・決裁の流れは、上図と逆になります。

※発注機関によって、利用の流れが上図とは異なる場合があります。